

募集

男女共同参画支援センター

「ほっと越谷」の市民公募型

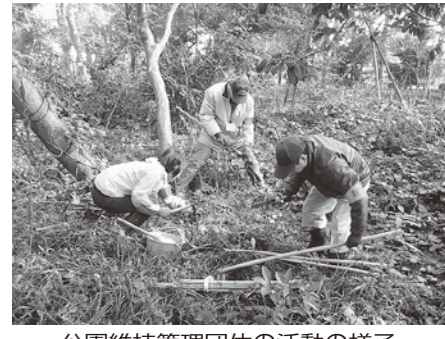
男女共同参画事業

男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と協働で開催する講座等への助成・支援を行います。1講座につき企画・運営費として3万円。セミナー・講座・機材等の無料貸与など。11月～令和3年(2021年)1月に対象事業を行う市内で活動する団体。市外を活動拠点とする団体からの応募も受け付けます。 ④6月5日(金)～7月10日(金)、午後5時まで(必着)に必要書類を直接または書留で男女共同参画支援センター「ほっと越谷」へ。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は左記または人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階)で配布するほか、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」ホームページから印刷できます。 ④男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 ☎970-7411(月曜日、祝日休所)

公園等の維持管理団体へ市民による維持管理

市では協働のまちづくりを推進しています。安全で快適に利用できる公園等の環境づくりを目的として、市内の公園等を維持管理していただける団体を募集します。

④公園等の清掃・除草、施設の破損の連絡等(必要に応じて消



公園維持管理団体の活動の様子

放課後子ども教室ボランティア(2学期開始予定)

④平日の放課後(おむね午後3時～5時)または土曜日の週1回(月1回程度) ④市内小学校や地区センター等(市内19カ所)で実施) ④子どもたちへの指導(学習、昔遊び、スポーツ等)、安全確保のための見守り ④随時。直接左記へ ④青少年課 ☎963-9308

～飲む水を未来につなごう ぼくたちで～

水道図画コンクールの作品を募集します

6月1日(月)～7日(日)の第62回水道週間に併せて、水・水道をテーマにした図画作品を募集します。応募者には、記念品を贈呈します。優秀作品は全国コンクールに出品します。イオンレイクタウンで表彰および展示予定です。

④昨年の最優秀作品



④応募要領 4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)サイズの画用紙

④応募資格 越谷市・松伏町在住の小・中学生

④申込み 5月8日(金)まで(必着)に、作品裏面に郵便番号・住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入し、直接または郵送で下記へ(1人1点まで)

④越谷・松伏水道企業団総務課 (☎343-8505越ヶ谷3-5-22) ☎971-7903

河川愛護モニター

④活動内容 日常生活で気づいた江戸川・利根運河・坂川・中川・綾瀬川の情報を月1回以上報告(住居近くの河川を担当)

④嘱託期間・手当 7月1日から2年間。実費相当

④応募資格 満20歳以上の健康で、河川愛護に関心があり、河川からおむね5キロ以内にお

住まいの方

④応募方法 5月18日(月)までに応募用紙を郵送またはファクスで左記へ。応募用紙は、江戸川河川事務所ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>)から印刷できます。

④問い合わせ先 ④江戸川河川事務所管理課 (☎278-0005野田市宮崎1-3-4) ☎04-7125-7319、☎04-7125-0679

2020年度スポーツ安全保険のご案内

④4月1日～令和3年(2021年)3月31日。4月1日以降の申し込みは加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効 ④団体管理下での活動中(国内)の事故などを補償する傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険 ④スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

800円～1万1000円。掛金は年齢および加入区分により異なります。 ④郵便局窓口で払い込み後、払込受付証明書を貼り付けた加入依頼書をスポーツ安全協会埼玉支部へ郵送。詳しくは、各地区センター、総合体育館、地域体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場、弓道場、スポーツ振興課(第二庁舎4階)で配布する「スポーツ安全保険のしおり」または「あらし」をご覧ください。 ④(公財)スポーツ安全協会埼玉支部 (☎362-00031上尾市東町3の1679スポーツ総合センター内) ☎048-779-9580

6月の市民課の休日窓口は6月7日(日)です

後期高齢者医療保険料が変わります

「埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料が次のとおり変わります。

▽保険料率：令和2年度(2020年度)・3年度(2021年度)の所得割率・賦課限度額(保険料の上限)

は表1のとおり変わります

▽均等割額の軽減割合の変更

…均等割額8割軽減または8・5割軽減に該当する被保険者に対する軽減が表2のとおり変わります

▽軽減判定の基準所得額…2年度の所得の少ない被保険者に対する軽減額(保険料の上限)

9170

減判定の基準所得額が表3のとおりとなります

世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の所得申告が必要ですが、また申告をしていない方は、前年の所得を申告してください。

なお、2年度の納入通知書は7月中旬に発送します。

④国民健康保険課 ☎963-9170

表1 保険料率

	平成30年度(2018年度) 令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度) 令和3年度(2021年度)
所得割率	7.86%	7.96%
賦課限度額	62万円	64万円

表2 均等割額の軽減割合の変更

均等割額の軽減割合	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)
8割軽減該当者(※)	8割	7割	7割
8.5割軽減該当者	8.5割	7.75割	7割

表3 軽減判定の基準所得額

均等割額軽減割合	令和2年度(2020年度) 世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
7.75割軽減	33万円以下	9,380円/年
7割軽減(※)	33万円以下で、同一世帯内の被保険者全員が 年収入80万円以下(他の各種所得なし)	1万2,510円/年
5割軽減	33万円+28.5万円×世帯の被保険者数 以下	2万850円/年
2割軽減	33万円+52万円×世帯の被保険者数 以下	3万3,360円/年

(※)介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給と合わせて軽減特例の見直しが行われています

昨年度(平成31年度)の市税・国民健康保険税の未納者に対する徴収を強化しています。早急に納付ください

8779-9580

新規就農・農業後継者育成支援事業の研修生を募集します

市内で就農を目指す研修生を募集します。2年間の研修で、高品質な農産物の栽培に必要な栽培技術や農業経営手法に関する各種研修を実施します。

④研修期間 6月1日～令和4年(2022年)5月31日

④対象 市内または近隣市町在住で研修開始時に次の①～④のすべてに該当する方。①満18歳～47歳 ②研修終了後1年以内に市内で就農を目指す ③普通自動車運転免許証を有する ④他の就業がなく、本研修に従事・専念できる

④申込み 5月12日(火)まで(必着)に、申込書に必要事項を記入のうえ、履歴書・住民票の写し・普通自動車運転免許証の写しを添えて、直接または郵送で下記へ。申込書は、農業振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

④農業振興課(第三庁舎4階) ☎963-9193